

猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況(令和元年8月31日現在)

1 犯罪発生状況

町村別	年別		増減	増減率%
	令和元年	平成30年		
猪苗代町	33	52	-19	-36.5
磐梯町	6	5	1	20.0
裏磐梯	5	7	-2	-28.6
計	44	64	-20	-31.3

町村別	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	元年	30年	元年	30年	元年	30年
窃盗犯計	16	42	4	2	4	5
空き巣						
金庫破り		2				
事務所荒らし						
出店荒らし		3				
倉庫荒らし		3				
侵入盗その他	4	11				
置き引き	2		1		1	
車上ねらい			1			
部品ねらい		1		1		
脱衣場ねらい		3			1	
自販機ねらい		5				1
万引き	1	3				
職場ねらい						1
さい銭盗						
畑荒らし						
スキー・スノーボード盗	3	2	1	1	1	1
非侵入盗その他	4	4	2		1	2
自動車盗	1	3				
オートバイ盗						
自転車盗	1	2				
その他の乗り物盗						
暴行・傷害	3	3	2		1	1
詐欺・横領	1	2				
遺失物等横領	2					
器物損壊	4	2		3		1
その他の刑法犯	7	3				
総計	33	52	6	5	5	7
増減		-19		1		-2

◎なりすまし詐欺などの不審電話や架空請求の電子メールが多発しています。金銭に関する話は詐欺を疑い、必ず家族や警察に相談しましょう。自宅の固定電話に留守番電話を設定することで、大きな被害防止効果が期待できます。

2 交通事故状況

死亡事故	0	0	0	0	0	0
増減		0		0		0
人身事故	24	18	4	6	2	3
増減		6		-2		-1

◎飲酒運転の事故が数件発生しています。「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」を徹底しましょう。

税金

年末調整および消費税軽減税率制度説明会

次の日程により年末調整事務および消費税軽減税率制度の説明会を開催します。

●対象者 法人および個人事業者

●日時 11月12日(火)

○午前の部

午前10時～正午(受付は午前9時30分から)

○午後の部

午後1時30分～午後3時30分(受付は午後1時から)

●場所 アピオスペース展示ホール
詳しくは、下記へお問い合わせください。

●会場 会津若松税務署 法人課税第一部門(源泉所得税担当)

☎(27)4346

不正軽油撲滅強化月間

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して不正軽油の排除に取り組んでいます。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆さんのご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供については、県庁税務課または会津地方振興局県税部までご連絡ください。

●県庁総務部 税務課

☎024(521)7205

Email:zeimu@pref.fukushima.lg.jp

●会津地方振興局 県税部

☎(29)5264

Email:aizu.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

●lg.jp

相談

調停相談会

会津若松調停協会では、下記のとおり調停相談会を開催します。相談は無料です。

●日時 11月27日(水) 午前9時から午後6時まで

●場所 会津若松市文化センター

●費用 無料

●内容 ①金銭貸借、土地・建物の明け渡し、損害賠償など ②離婚、子の監護養育、離縁、扶養相続問題など

●申込方法 当日会場で受け付け

●会場 福島地方裁判所 会津若松支部庶務課

☎(26)5725

税理士による「税の無料相談会」

東北税理士会会津若松支部では、税理士による税の無料相談会を次のとおり開催します。相続税や贈与税、消費税など税に関するご質問・ご相談をお受けしますので、お気軽にご利用ください。

10月11日～11月末の窓口業務延長日は10月23日(水)と11月5日、19日です

町では、町民の皆さんの利便性向上を図るため、毎月第2、第4週の火曜日、午後7時まで住民票・税証明発行などの窓口業務の時間を延長しています。
※10月23日は水曜日での窓口延長となります。
●総務課 行政管理係 ☎(62)2111

なお、ご利用に当たり、事前予約の必要はありません。

●日時 11月14日(木) 午後1時から午後4時まで

●場所 アピオスペース1階会議室

●会場 東北税理士会会津若松支部

☎(27)7449

歯科検診

歯科口腔健康診査を実施しています

後期高齢者医療保険では、被保険者の皆さんの歯科健康保持および疾病予防のため、下記の内容で歯科検診を実施しています。

●歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病予防や、噛む力の低下による誤えん性肺炎予防のために大変重要です。

まだ受診されていない人は、この機会に歯科検診を受診しましょう。

●対象者 福島県後期高齢者医療の被保険者で、昭和18年4月2日から昭和19年4月1日までに生まれた人(前年度に75歳に達した人)

●検診項目 問診、歯(義歯)、咬合、歯周組織、えん下の状態など

●検診費用 無料

●検診期間 11月30日まで

●留意事項

①歯科健診は、登録された医療機関で実施しますので、詳しくは5月下旬に各対象者へ配布された案内状をご覧ください。

②歯科検診が無料で受診できるのは1回までとなります。

③東日本大震災により避難している人も、避難先で受診できる場合があります。

④長期入院中の人や介護施設に入所している人は、対象とならない場合があります。

●福島県後期高齢者医療広域連合 ☎024(528)9024

案内

町内在住の小中高生にシーズン券を配布します

マックアース福島共通シーズン券事務局では、スノースポーツを通じて雪国の良さを知っていただくため、猪苗代町在住の小学生から高校生の皆さんを対象に、県内4カ所のスキー場で使用可能な「マックアース福島共通シーズン券」を希望者に無料配布します。

●滑走可能スキー場 猪苗代スキー場(中央×ミネロ)、沼尻スキー場、裏磐梯スキー場、会津高原高畑スキー場

●申込方法

【町内公立学校の在校生】

・学校ごとのとりまとめとなりますので、学校からの案内をご確認ください。

【町外の学校の在校生】

・11月30日までに猪苗代スキー場事務所で申し込んでください。

●その他 シーズン券の申し込みには、顔写真2枚(3.0釐×2.5釐)が必要です。詳しくは、下記にお問い合わせください。

●会場 マックアース福島共通シーズン券事務局

☎080(1682)4938

善意をありがとうございます

町民ゴルフ大会実行委員会
町民ゴルフ大会実行委員会は9月17日、吾妻スポーツ少年団に10万円を寄付しました。



善意を寄せた関茂実行委員長(左から2人目)

プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の消息欄は削除しました。ご了承ください。

秋の火災予防運動

●実施期間

11月9日(土)～15日(金)

●令和元年全国統一防火標語

「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」

火災予防には、一人一人の心掛けと、家族・ご近所の協力体制が必要です。日ごろから万が一の場合の協力体制を心掛けましょう。

●猪苗代消防署

☎(62)4433

町の人口

(福島県現住人口調査より)

2019年9月1日現在の現住人口

人口 13,857人

世帯数 4,898戸

出生 8人 転入 47人

死亡 13人 転出 31人

今月の納期	
●町県民税	3期分
●国民健康保険税	4期分
●介護保険料	4期分
●後期高齢者医療保険料	3期分
●上下水道使用料	10月分
●下水道受益者負担金	3期分

編集後記

▼9月は町民大運動会や敬老の集い、町総合防災訓練などさまざまなイベントが開催されました。これからも町内でさまざまなイベントが開かれますので、ぜひ皆さんも会場に足を運んでみてはいかがでしょうか。なお、今年の新そば祭りは11月2日、3日に開催されますので、お間違えのないようご注意ください。(半澤)